

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SoftBank Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 島上 英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2015年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2015年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額23,783,941,800円

ロ 効力発生日

2015年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款規定のうち、当社商号の変更、取締役任期の短縮、責任限定契約締結対象者の変更、監査役員数の増加、その他所要の変更を行うものです。

第3号議案 取締役9名選任の件

孫正義、ニケシュ・アローラ、宮内謙、ロナルド・フィッシャー、ユン・マー、宮坂学、柳井正、マーク・シュワルツおよび永守重信の各氏を取締役に選任するものです。

第4号議案 監査役2名選任の件

村田龍宏および遠山篤の各氏を監査役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,660,093	72,530	6,496	(注)1	可決 97.16
第2号議案 定款一部変更の件	8,703,019	30,700	5,402	(注)2	可決 97.64
第3号議案 取締役9名選任の件					
孫正義	8,471,707	261,911	5,417	(注)3	可決 95.04
ニケシュ・アローラ	8,673,690	52,753	12,592		可決 97.31
宮内謙	8,480,244	246,199	12,592		可決 95.14
ロナルド・フィッシャー	8,524,050	202,393	12,592		可決 95.63
ユン・マー	8,530,173	196,272	12,592		可決 95.70
宮坂学	8,679,608	46,836	12,592		可決 97.37
柳井正	8,354,629	378,989	5,417		可決 93.73
マーク・シュワルツ	8,395,332	338,288	5,417		可決 94.18
永守重信	8,701,722	31,898	5,417		可決 97.62
第4号議案 監査役2名選任の件					
村田龍宏	8,635,602	98,102	5,402	(注)3	可決 96.88
遠山篤	8,353,537	380,163	5,402		可決 93.72

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。